



三井住友DSアセットマネジメントがリファインベース<6531>株式の変更報告書を提出（買い増し）



リファインベース<6531>について、三井住友DSアセットマネジメントが5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのリファインベース株式保有比率は、8.50%と1.17%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年4月30日。